

2026 年 8 月 3 日

むし歯科（根管治療）初診患者受入れ制限のお知らせ

平素より当院の診療にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび当院では、診療体制上の都合により、2026 年 9 月 1 日（火）より、むし歯科（根管治療）の初診患者受入れを一時的に制限させていただくこととなりました。

制限期間は約 1 年間を予定しております。受入れ再開の際には、改めてホームページ等でご案内申し上げます。

なお、先端歯科治療センターにつきましては、引き続き初診患者の受入れを行っております。

医療機関の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。